

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

両親学級、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊産婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進し、令和3年度から新生児聴覚検査への助成を開始した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部内容を変更し実施した。

2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行っている。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、38か所で実施している。

また、船橋市地域・職域連携推進協議会は、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを推進するための取り組みを実施している。

3 栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行っている。

また、市民が外食等においても健康的な食事ができるよう食環境の整備を図るための「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業を実施している。

食育の推進のため、庁内食育関係各課及び市内食育関係団体等との連携により、6月の食育月間に食育展を開催した。

4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5 保健センター管理運営業務

市民の健康を保持・増進するため、市内4か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
令和2年度		4,901
令和3年度		4,638
令和4年度		4,738

(2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師等が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
令和2年度		4,730
令和3年度		4,473
令和4年度		4,512

(3) 不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査

令和2年8月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査を実施した。

年度	区分	件数	実施状況	
			保健所実施	償還払
令和2年度(8月～)		181	172	9
令和3年度		19	11	8
令和4年度		14	0	14

(4) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和2年8月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施したが、対象者がいなかった。

年度	区分	件数
令和2年度(8月～)		—
令和3年度		—
令和4年度		—

(5) 両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数(延べ人数)
令和2年度		4	36
令和3年度		48	711
令和4年度		64	944

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、3月から内容を一部変更して再開。

(6) 産前・産後サポート事業(多胎児妊産婦の交流会)

多胎児の妊産婦を対象に、妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、助産師、保健師等の専門職とボランティアが、不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う。あわせて、地域の親同士の仲間づくりを促す。

年度	区分	実施回数	利用者数	
			マタニティクラス (妊婦のみ) 単位：人	ママクラス (親子) 単位：組
令和4年度(1月～)		3	15	20

(7) 妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。また、令和 3 年度より多胎妊婦へ追加 5 回分の助成を開始した。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
令和 2 年度		55,416
令和 3 年度		54,003
令和 4 年度		52,646

(8) 新生児聴覚検査

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るため、令和 3 年度より新生児聴覚スクリーニング検査の費用を一部助成している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
令和 3 年度		3,798
令和 4 年度		3,816

(9) 産婦健康診査

産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

(単位：件)

年度	区分	総受診件数
令和 2 年度		6,497
令和 3 年度		6,853
令和 4 年度		6,689

(10)産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。また、令和4年7月より通所型産後ケアを開始した。

年度	区分	利用件数	
		宿泊型	通所型
令和2年度		145	—
令和3年度		166	—
令和4年度		123	3

(11)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後60日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

年度	区分	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）			妊産婦訪問（実数）	
		新生児訪問指導員	赤ちゃん訪問員等	保健師		
令和2年度		4,504	1,789	2,008	707	1,779
令和3年度		4,349	1,795	1,845	709	1,783
令和4年度		4,146	1,800	1,690	656	1,784

(12)4か月児健康相談

発育・発達の節目である生後4か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度	区分	相談者数（窓口対応含む）
令和2年度		2,933
令和3年度		3,390
令和4年度		3,364

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での開催は中止。

(13) 船橋市ブックスタート事業

出来るだけ早い時期にすべての子どもに「本」と出会う機会をつくること、親子が絵本を通して親子の絆を深めること等を目的に4か月児健康相談時に来所者に絵本の配布、市内4カ所の保健センターに「絵本読んでねコーナー」を設置している。

(単位：人)

年度	区分	配布人数
	令和2年度	2,933
	令和3年度	3,384
	令和4年度	3,362

(14) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を2回分交付し、生後3～6か月、9～11か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
	令和2年度	8,629
	令和3年度	7,803
	令和4年度	7,740

(15) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2～4年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
	令和2年度	4,909
	令和3年度	4,524
	令和4年度	4,097

(16) 親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度	区分	参加者数
令和2年度		—
令和3年度		11
令和4年度		237

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、再開に向け3月に少人数制の「親子のふれあい広場」を実施。

(17) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2～4年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
令和2年度		4,873
令和3年度		4,484
令和4年度		4,222

(18) 母子健康講座

心の成長が著しい幼児期、特有の心身の特徴や健康上の問題を抱えやすい思春期の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士による健康講座を実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		6	44
令和4年度		6	49

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(19) 母子健康教育

乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児への不安を解決する。また、中学生に対して思春期特有の心身の特徴の理解を促す健康教育を実施。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、学校、イベント会場などで実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		2	6
令和3年度		18	652
令和4年度		62	1,866

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(20) 母子健康相談

乳幼児の心身発達や健康に関して個別に相談を行う。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、イベント会場などで実施している。

年度	区分	地区 実施回数	相談者数 (延べ人数)	窓口 開催日数	相談者数 (延べ人数)
令和2年度		8	45	1,512	1,190
令和3年度		25	137	1,515	1,004
令和4年度		59	350	1,513	914

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(21) 保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てができるよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
令和2年度		3,028
令和3年度		2,665
令和4年度		2,719

(22) 子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に努める。

年度	区分	窓口開催日数	相談者数（延べ人数）
	令和2年度	243	2,627
	令和3年度	242	2,962
	令和4年度	243	2,630

※令和2年1月22日開設

(23) 養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	98	99	506
	令和3年度	103	127	639
	令和4年度	82	95	481

(24) 育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	25	39	129
	令和3年度	51	52	136
	令和4年度	34	43	117

(25) 療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—

(26) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。制度改正により、令和3年1月治療終了分から、受給要件の緩和、助成額の増額を行った。

年度	区分	助成件数
令和2年度		680
令和3年度		1,307
令和4年度		409

(27) 一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度	区分	助成件数
令和2年度		413
令和3年度		410
令和4年度		—

※令和4年4月1日から一般不妊治療が保険適用となったため助成事業は終了。ただし、令和4年3月31日までの治療分については、経過措置として従前どおり助成を実施。

(28) 不妊・不育専門相談

不妊症や不育症に関することについて、産婦人科医師や助産師による個別相談を実施している。

(単位：件)

年度	区分	医師（面接）	助産師（面接）	助産師（電話）
令和2年度		12 (2 ^{※1})	6	1
令和3年度		8 (1 ^{※2})	2	—
令和4年度		12	3	1

※1. 再掲：（）内は新型コロナウイルス緊急事態宣言のため電話対応。

※2. 再掲：（）内は本人の体調不良により電話対応。

(29) 不育症検査助成

不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に令和3年度から検査費用の一部を助成する。

(単位：件)

年度	区分	助成件数
令和3年度		-
令和4年度		-

(30) 出産・子育て応援事業

令和5年2月より国の事業として開始。これまで実施してきた保健師等の専門職による「伴走型相談支援」のさらなる充実と「経済的支援」を一体的に実施する。

(単位：件)

年度	区分	助成件数
令和4年度		7,014

2 成人保健事業

(1) 糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		6	74
令和4年度		9	91

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(2)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		—	—
令和3年度		4	52
令和4年度		15	175

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(3)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		16	257
令和3年度		80	1,044
令和4年度		96	1,341

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部のみ実施。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(4)地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防などの啓発の一環として、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら地区住民の要望を取り入れて、実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		12	160
令和3年度		58	788
令和4年度		116	1,916

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(5)成人健康相談

生活習慣病予防や健康全般について、保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に個別相談を実施しているものもある（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		139	196
令和3年度		218	301
令和4年度		196	512

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(6)骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		85	1,265

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止、回数縮小の月あり。

※令和4年度より骨密度測定は終了。

(7)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数（延べ人数）
令和2年度		54
令和3年度		27
令和4年度		20

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(8)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
令和2年度		35	777	20,445
令和3年度		34	5,359	139,827
令和4年度		38	6,844	178,050

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月15日から12月25日までの期間のみ実施。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月の事業は中止。

(9)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
令和2年度		—	1	—
令和3年度		1	1	—
令和4年度		1	1	2

※令和2年度の協議会については、書面報告を行った。

※令和3年度の協議会及び作業部会は書面開催で行った。

※令和4年度の協議会は書面開催で行った。

(10)自殺対策事業

市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め自殺対策を推進するため、ゲートキーパー研修等を行った。

年度	区分	回数	参加者数
令和2年度		2	40
令和3年度		2	10,299
令和4年度		5	10,184

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限を行い実施。

※令和3・4年度は、市役所全職員（教職員含む）を対象にeラーニングにて1回実施。

(11) 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業所へ周知啓発を行うとともに、義務違反内容を把握した場合は適切な助言指導を行った。

年度	区分	相談対応件数
	令和 2 年度	284
	令和 3 年度	150
	令和 4 年度	128

(12) 熱中症予防対策事業

熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促すため、熱中症警戒アラートが発表された時に周知啓発を行った。

年度	区分	熱中症警戒アラート発表回数
	令和 2 年度	18
	令和 3 年度	8
	令和 4 年度	12

※千葉県での熱中症警戒アラート発表＝船橋市の発表基準

(13) 成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
	令和 2 年度	54,031	3,655	6.8	281	829	2,545
	令和 3 年度	53,072	3,506	6.6	290	859	2,357
	令和 4 年度	53,641	3,429	6.4	266	867	2,296

3 栄養保健事業

(1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
4か月児健康相談		—	—	22	295	108	1,374
1歳6か月児健康診査		43	284	72	743	72	754
3歳児健康診査		43	112	72	358	72	429
地区健康教育		2	51	8	125	20	296
地区栄養相談		2	13	12	58	22	117
訪問栄養指導 (面接等含む)			444		121		172
窓口栄養相談			164		97		151

※令和2年度は4か月児健康相談を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和2年度の1歳6か月児及び3歳児健康診査の回数については、個別相談を受けていない日があるため、1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の回数と異なる。

※令和3年度1～3月、令和4年度の4か月児健康相談は、集団事業の中止に伴い、各保健センターで予約制の相談を実施、栄養士が従事した回数と参加者数。

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者が必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室		—	—	5	65	9	91
CKD教室		—	—	2	31	4	65
地区健康教育		2	29	10	90	24	310
なんでも食事相談		10	28	21	52	20	46
成人栄養相談		—	—	—	—	1	2
訪問栄養指導 (面接等含む)			36		33		16
窓口栄養相談			38		42		52

※令和2年度は糖尿病教室、CKD教室、成人栄養相談を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。栄養士が従事した回数および参加者数。

(3) 食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食育講座		—	—	4	24	24	184
食育ミニ講座		—	—	—	—	—	—
歯っぴいフッ化物塗布事業		—	—	—	—	—	—
健康まつり等イベント		—	—	—	—	5	276

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は食育ミニ講座、歯っぴいフッ化物塗布事業、健康まつり等イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。食育講座は2月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を縮小し一部保健センターで実施。

※令和4年度は食育ミニ講座、歯っぴいフッ化物塗布事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 食環境整備事業（「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業）

市民が、外食や中食においても健康的な食事ができるよう、野菜摂取量の増加につながる取り組みを行う飲食店等を「ふなばしMOREベジ協力店」として登録し、旬の野菜や船橋産の農産物を摂取しやすい環境整備の推進を図るとともに、健康づくりを支援する。

(単位：店)

区分	協力店登録数
令和2年度	80
令和3年度	104
令和4年度	105

※令和2年度の協力店登録数は令和2年11月15日から令和3年3月31日までのもの。

(5) 食育展

市内における食育を推進するため、市内食育関係各課及び市内食育関係団体等との連携により、6月の食育月間にパネル展示やイベント等による食育展を開催している。

年度	イベント来場者数	イベント内容	出展数
令和2年度	—	—	—
令和3年度	—	—	9課・8団体
令和4年度	185	船橋産物の即売会 ベジチェック フードドライブ	9課・8団体

※食育展期間中に実施した主なイベントとその来場者数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパネル展示のみ（イベント開催なし）。

※令和4年度のイベント参加者はベジチェックの参加者。

(6) 食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会	1	43	1	36	17	97
食生活サポーターの活動	5	245	152	261	79	1,261

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。回数は各家庭に訪問し個別に資料配布を行った場合も計上したため増加。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部縮小。回数は各家庭に訪問し個別に資料配布を行った場合も計上。

4 歯科保健事業

(1) 妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤化しやすい妊娠中に、協力歯科医療機関にて実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
令和2年度		5,139	1,282	24.9	124	71	1,087
令和3年度		4,846	1,509	31.1	143	78	1,288
令和4年度		4,872	1,418	29.1	171	98	1,149

(2) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)
令和2年度		63	3,554	0.5
令和3年度		72	3,756	0.21
令和4年度		72	3,533	0.37

(3) 幼児歯科指導（こどもの歯科相談）

0歳から3歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		38	80	83

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—	—
令和3年度		108	3,013	1.7	—
令和4年度		84	3,087	1.9	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、滞在時間を短くするため保護者への歯科指導は実施せず

(5) 3歳児歯科健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
令和2年度		63	3,653	5.7	—
令和3年度		72	3,843	5.6	—
令和4年度		72	3,761	5.5	—

※令和2～4年度の参加者数（保護者）に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 3～6歳児歯っぴいフッ化物塗布事業

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		—	—	—

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 巡回歯科指導

市内の私立保育園・認定こども園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導		7	199	30	1,131	50	1,754
療育支援課施設 歯科健診		10	117	12	133	12	130
市立特別支援学校 歯科指導		—	—	—	—	2	165

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市立特別支援学校歯科指導は実施せず。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市立特別支援学校歯科指導は教職員対象に実施。

(8) 歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度	区分	指導者数 (面接等含む)
令和2年度		800
令和3年度		186
令和4年度		166

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に中止していた1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の郵送等で回収した問診票から、フォロー者を抽出し、電話等で相談・指導を行ったため、指導者数が大幅に増加した。

(9) 母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
4か月児健康相談		—	—	—	—	64	744
地区健康教育		3	102	—	—	17	308
地区健康相談		4	26	—	—	20	110
食育講座		—	—	4	24	24	184

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

※令和3年度は既存事業（保育園・幼稚園歯科指導）を優先的に再開させるため、地区教育は実施せず。

※令和4年度において4か月児健康相談は集団指導でなく、個別相談（希望者）として8月より再開。

(10)成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室		—	—	2	28	3	36
地区健康教育		3	51	2	41	31	413
地区健康相談		—	—	—	—	5	8

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止もしくは縮小。

(11)歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者のよい歯コンクール参加数		—	19	22
親と子のよい歯コンクール参加数		—	—	—
歯・口の健康啓発標語作品総数		—	4,081	2,008
健康まつり等参加数		—	—	215

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度親と子のよい歯コンクールは、国からの通知により実施せず。

(12)フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数		—	15	26
クラス数		—	246	440
フッ化物洗口実施者数		—	7,253	12,746
健康教育・説明会開催回数		1	44	72
参加者数（保護者を含む）		59	12,167	18,693

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

5 栄養指導事業

(1)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催している。

(単位：人)

年度	区分	参加者数
令和2年度		—
令和3年度		42
令和4年度		25

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催。

6 保健センター管理運営業務

(1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実が社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。